

岐阜県公報

第 二 千 号
平成二十年十一月十八日
(火曜日)

目次

告 示

御嵩町の区域内の字の区域変更	(市町村課)	七四五
救急医療施設の委嘱	(医療整備課)	七四六
保安林に指定する予定である旨の通知	(治山課)	七四六
道路の区域変更	(道路維持課)	七四六
保安林の指定	(飛騨農林事務所)	七四七
特定非営利活動法人の定款変更認証申請	(環境生活政策課)	七四七
大規模小売店舗の変更の届出に関する件	(商業流通課)	七四七
県営土地改良事業の変更計画の決定	(農地計画課)	七四八
建設業法に基づく建設業者の許可の取消し	(建設政策課)	七四八
国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証	(都市政策課)	七五一
指定自立支援医療機関の指定	(身体障害者更生相談所)	七五二
指定自立支援医療機関の指定辞退	(同)	七五三
土地改良区役員の退任及び就任	(可茂農林事務所)	七五三

告 示

岐阜県告示第六百四十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定により、御嵩町の区域内の字の区域を変更した旨御嵩町長から届出があったので、同条第二項の規定により告示する。これにより新たに画する字の区域は次のとおりであつて、地番等は揭示場に揭示する。

新たに画する字	新たに画する字の区域に含まれる従前の字
大久後字嵯峨平	大久後字立坂山の一部
大久後字田平	大久後字嵯峨平の一部、字堀田の一部、字釜坂の一部、字立坂山の一部
大久後字小洞	大久後字三津又の一部、字田平の一部、字堀田の一部
大久後字堀田	大久後字小洞の一部、字上屋敷の一部、字南の一部
大久後字立坂山	大久後字嵯峨平の一部

この処分は、町営土地改良事業(大久後地区)に係る換地処分の公告のあつた日の翌日から効力を生ずる。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

一 揭示場

県庁及び御嵩町役場

二 揭示物

字界変更調書 その他必要な書類

三 揭示期間

平成二十年十一月十八日から
同 年十二月九日まで

岐阜県告示第六百四十七号

次の医療機関を救急医療施設として平成二十年十月三十一日委嘱したので、救急医療施設取扱要綱（昭和五十年岐阜県告示第七百六十七号）第四の規定により告示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

医療機関名 所在地 有効期限
医療法人白水会白川病 加茂郡白川町坂ノ東五七七〇 平成三三・一〇・三〇

岐阜県告示第六百四十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

高山市上宝町岩井戸字山王平五三六、五五八、五七四、字前平九四五の一・九四七（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）、九四八の一から九四八の五まで、九四九、九五〇の一から九五〇の三まで

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

（一）立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
（二）立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第六百四十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十年十一月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後 別	敷地の幅 員 （メートル）	延長 （メートル）	備考
県道 稲越角川 停車場線		飛驒市河合町稲越字家ノ上二七番一地从先から 同 市同 町同 字家ノ廻り四番一地从先まで	前 A	三・〇〇 三・〇〇	四六・一	
			後 B	三・〇〇 三・〇〇	四六・一	
同 市同 町大谷字かい		飛驒市河合町稲越字家ノ廻り五番二地从先から	前 A	三・〇〇 三・〇〇	四六・一	
			後 B	三・〇〇 三・〇〇	四六・一	

つ五六番一地先まで	後B	11.00 50.0	47.0
-----------	----	---------------	------

岐阜県告示第六百五十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定するので、同法第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

飛騨市河合町天生字黒淵四八一

二 指定の目的

なだれの危険の防止

三 指定実施要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る立木の伐採を禁止する。

2 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県飛騨農林事務所及び飛騨市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項

の規定により次のとおり公示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十年十月二十七日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人環境とりサイクルを考える会

三代 表 者 の 氏 名 中村 嘉代

四 主たる事務所の所在地 岐阜県美濃加茂市太田本町二丁目一番二一号

五 定款に記載された目的 この法人は、社会一般に対して、日々の生活から生じる廃棄物の還元に関する研究、調査に基づく情報発信及び微生物の技術を活用した生ごみ堆肥化の推進、自然農法の普及啓発に関する事業を行い、人間と環境の共生を目指す、人間と環境にやさしい社会の構築に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十年十一月十八日から四月間岐阜県産業労働観光部商業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十年十一月十日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社三河屋
 建物の名称及び所在地

三
 フレッシュフーズ&ディスカウントストア エディ羽島店
 羽島市足近町五丁目五七七番一
 変更した事項

四
 大規模小売店舗において小売業を行う者
 (変更前) 株式会社三心
 (変更後) 株式会社エディ

県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、
 次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八
 十七条第五項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
小草場地区	美濃加茂市役所	平成二〇・一一・一八から 二二・一一・一七まで

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項第四号(廃業等)の規定に基
 づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定
 により公告する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

取消年月日	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
-------	--------	--------	------------	------	----------

平成二十 年六月三 十日	東洋物産 株式会社	代表取締役 小池 治美	加茂郡白川町 河岐八八五番 地の二	般十九五 〇〇一六	土木一式、とび・ 土工・コンクリ ー、石、ほ装、塗 装及び水道施設工
平成二十 年六月三 十日	尊組	川淵尊裕	関市上白金九 三三番地一	般十八一 〇一六八〇	とび・土工・コン クリート工事業
平成二十 年六月二 十日	大昭和不動 産株式会社	代表取締役 東博 喜	可児市広見一 九七四番地の 一	般十八一 二五二八	建築一式及びとび・ 土工・コンクリ ー工事業
平成二十 年五月三 十一日	有限会社 中央折版 工業	代表取締役 武藤 直也	本巣市上真桑 二〇五九番地 の三	般十五一 〇〇四五七	屋根工事業
平成二十 年四月三 十日	有限会社 松田組	代表取締役 佐藤 定美	本巣市根尾松 田七一〇番地 一	般十七七 二九一	建築一式、管及び 造園工事業
平成二十 年四月三 十日	株式会社 丸敬建設	代表取締役 浅野 敬一	羽島市堀津町 七九〇番地	般十八七 〇五八	管及び造園工事業
平成二十 年四月二 十八日	株式会社 加藤組	代表取締役 加藤 義光	飛騨市神岡町 麻生野九五番 地三	般・特十九 一九三	土木一式、とび・ 土工・コンクリ ー及び管工事業
平成二十 年三月二 日	早川建築	早川彰彦	中津川市福岡 一六九三	般十八七 〇〇三六四	建築一式及び大工 工事業
平成二十 年一月二 十日	有限会社 濃州土建	代表取締役 山内 将隆	中津川市上野 一四五番地	般十八一 五九一三	管及び造園工事業
平成十九 年十二月 三十一日	正者工務 店	正者實	郡上市白鳥町 白鳥一〇四四 番地	般十九一 〇二〇〇	建築一式工事業
平成十七 年七月三 十一日	株式会社 岩田鉄工	代表取締役 岩田 敏弘	大垣市北方町 二丁目八五 二	般十六四 一九七	建築一式及び鋼構 造物工事業

平成二十 年八月十 一日	平成二十 年八月八 日	平成二十 年八月七 日	平成二十 年八月一 日	平成二十 年八月一 日	平成二十 年七月三 十一日	平成二十 年七月四 日	平成二十 年七月一 日	平成二十 年七月一 日
合名会社 久保寺商 店	高田建設 株式会社	勢濃工業 株式会社	株式会社 ニンテッ ク	丸八建設 株式会社	株式会社 大広商事	有限会社 全建産業	株式会社 ミキコン ストラク ション	株式会社 カンチ総 合技術研 究所
代表社員 久保寺京 哉	代表取締役 高田 英雄	代表取締役 伊藤 源一	代表取締役 西村 昌一	代表取締役 山下 誠	代表取締役 末松 武雄	代表取締役 可児 久喜	代表取締役 河合 芳樹	代表取締役 岡部 勝
養老郡養老町 押越七二四	安八郡安八町 南今ヶ淵五一 八番地	海津市南濃町 境四三〇番地	関市日之出町 一丁目一〇番 地	郡上市高鷲町 鮎立二二二一	大垣市東前二 丁目一八三	関市柳明町一 七一五	加茂郡八百津 町八百津四二 二二二	岐阜市大池町 六一番地
般十八八	般十九三 五四四	般十八五 八六一	般十九一 〇二二七	般十八一 五七三三	特十九二 四一〇	般十九三 五〇一五三	般十九五 〇〇一〇二	般十八一 〇〇八六四
土木一式、建築一 式、とび・土工・ コンクリート及び 造園工事業	造園工事業	土木一式工事業	消防施設工事業	造園工事業	土木一式、とび・ 土工・コンクリ ート、ほ装及び水道 施設工事業	土木一式、建築一 式、とび・土工・ コンクリート、管 ほ装及び水道施設 工事業	とび・土工・コン クリート、管、ほ 装、造園及び水道 施設工事業	建築一式工事業

平成二十 年八月三 十一日	平成二十 年八月三 十一日	平成二十 年八月三 十一日	平成二十 年八月二 十五日	平成二十 年八月二 十二日	平成二十 年八月二 十二日	平成二十 年八月二 十一日	平成二十 年八月二 十日	平成二十 年八月十 九日
フルトシ 建設有限 会社	岩村土建 株式会社	金山建設 株式会社	横山設備 工業株式 会社	株式会社 ノーブル コンテン ツ	鈴電	丸高コン クリート 工業株式 会社	株式会社 畑佐土木	株式会社 東濃設備
代表取締役 古川 敏	代表取締役 西村 和真	代表取締役 大脇 好展	代表取締役 横山 昭弘	代表取締役 山田 貞	鈴村英準	代表取締役 高橋 千秋	代表取締役 畑佐 宏	代表取締役 堀江 研児
関市小屋名九 〇八番地	恵那市岩村町 富田三〇二九 八	下呂市金山町 大船渡六六三 八	岐阜市加納東 丸町一丁目一 五番地	岐阜市長良一 九二番地	岐阜市松風町 二丁目一八番 地 たなかコ ーポ二〇二号	本業市上保三 五八番地	郡上市明宝気 良八七番地一	可児市今三二 八〇二
般十九一 四六八二	般十七一 八五	特十八六 七九	般十八五 七二四	般十六一 〇二三八九	般十九一 〇一九三〇	般十六三 九六六	般十七一 二〇六一	特十六一 〇二五一
土木一式、とび・ 土工・コンクリ ート及びほ装工事業	土木一式、とび・ 土工・コンクリ ート、管、ほ装、造 園及び水道施設工 事業	建築一式工事業	管及び水道施設工 事業	土木一式、石及び 造園工事業	電気工事業	タイル・れんが・ ブロック工事業	管工事業	管及び水道施設工 事業

平成二十 年八月三 十一日	日比建創	日比正廣	養老郡養老町 押越二九二	般十七 五一九〇	建築一式、大工、 とび・土工・コン クリート及び鋼構 造物工事業
平成二十 年九月四 日	有限会社 ワークス アカパネ	代表取締 役 北澤 恒行	多治見市光ヶ 丘一丁目一五 九番地の二	般十九 四五四四	とび・土工・コン クリート、石、屋 根、タイル・れん が・ブロック、ほ 装、防水、内装仕 上及び熱絶縁工事 業
平成二十 年九月九 日	株式会社 葵組	代表取締 役 久保 磨	関市板取三〇 一六番地の五 三	般十九 四五四	造園工事業
平成二十 年九月十 日	丸栄建設 株式会社	代表取締 役 神田 吉治	大野郡白川村 大字荻町七九 六番地	般十八 二五一	土木一式、建築一 式、とび・土工・ コンクリート、電 気、管、造園及び 水道施設工事業
平成二十 年九月十 一日	株式会社 洞口工務 店	代表取締 役 洞口 良三	高山市丹生川 町桐山六七一 番地	特十八 五五二	土木一式及び建築 一式工事業
平成二十 年九月十 二日	株式会社 山越建設	代表取締 役 山越 純成	揖斐郡大野町 大字野四六一 番地二	般十九 六五四三	土木一式、大工、 とび・土工・コン クリート及びほ装 工事業
平成二十 年九月十 五日	小坂土建 株式会社	代表取締 役 上野 弘平	郡上市白鳥町 阿多岐一八五 七番地	特十八 〇六二三	造園工事業
平成二十 年九月十 七日	有限会社 橋本組	代表取締 役 橋本 利弘	下呂市小坂町 坂下一九六番 地五	特十九 四三三三	土木一式及びとび・ 土工・コンクリー ト工事業
			揖斐郡揖斐川 町小津七七二	般十八 二五五五	管及び造園工事業

平成二十 年九月十 七日	有限会社 大巴産業	代表取締 役 大島 正行	可児市土田二 七二九番地の 七	般十七 五一六八	土木一式及びとび・ 土工・コンクリー ト工事業
平成二十 年九月二 十四日	株式会社 川田電機 工務店	代表取締 役 川田 弘	岐阜市吹上町 六丁目二五番 地	般十八 六三〇	機械器具設置工事 業
平成二十 年九月二 十五日	丸高建設 株式会社	代表取締 役 高木 勝文	羽島市小熊町 西小熊三〇七 六番地	般・特十七 二八〇	土木一式、建築一 式、とび・土工・ コンクリート、ほ 装、しゅんせつ、 造園及び水道施設 工事業
平成二十 年九月二 十九日	リオ力有 限会社	代表取締 役 加藤 みさを	揖斐郡揖斐川 町春日小宮神 の一五八番地 の一	般十八 〇〇三三七	とび・土工・コン クリート、石、鋼 構造物 ほ装、しゅ んせつ及び水道施 設工事業
平成二十 年九月二 十九日	株式会社 山佐組	代表取締 役 久保 加奈子	関市洞戸市場 二八一番地の 一	般十八 一一〇四	管工事業
平成二十 年九月二 十九日	有限会社 スズキ設 備	代表取締 役 鈴木 洋臣	加茂郡白川町 切井一二二五 番地七	般十五 〇〇三六一	管及び水道施設工 事業
平成二十 年九月三 十日	株式会社 三光工務 店	代表取締 役 籠原 勲	郡上市白鳥町 二日町一〇一 一番地の五	特十八 五三一	建築一式工事業
平成二十 年九月三 十日	長良建設 工業株式 会社	代表取締 役 北折 幸司	岐阜市西改田 上の町一〇一 番地	般十七 一三四九	土木一式及びとび・ 土工・コンクリー ト工事業
平成二十 年十月三 日	有限会社 大日造園 土木	代表取締 役 小林 太作	郡上市八幡町 小野二丁目一 〇番地の五	般十六 六三八	管工事業

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

中津川市

二 調査を行った地域

岐阜県中津川市大字山口の一部（水口大畑根）

三 調査を行った期間

平成十七年度及び平成十八年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県中津川市（大字山口の一部）の地籍図

岐阜県中津川市（大字山口の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十年十一月十八日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

中津川市

二 調査を行った地域

岐阜県中津川市大字山口の一部（石休）

三 調査を行った期間

平成十七年度及び平成十八年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県中津川市（大字山口の一部）の地籍図

岐阜県中津川市（大字山口の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十年十一月十八日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

瑞浪市

二 調査を行った地域

岐阜県瑞浪市日吉町字小平、半原、町屋、冷平、紙谷、中切、東垣外、菅沼、久瀬

田（半原）

三 調査を行った期間

平成十五年度から平成十九年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県瑞浪市（日吉町字小平、半原、町屋、冷平、紙谷、中切、東垣外、菅沼、久瀬田）の地籍図

岐阜県瑞浪市（日吉町字小平、半原、町屋、冷平、紙谷、中切、東垣外、菅沼、久瀬田）の地籍簿

平成二十年十一月十八日

五 認証年月日

平成二十年十一月十八日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土

調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。
平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称
下呂市

二 調査を行った地域

岐阜県下呂市小坂町長瀬の一部（長瀬）

三 調査を行った期間

平成十一年度から平成十九年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県下呂市（小坂町長瀬の一部）の地籍図

岐阜県下呂市（小坂町長瀬の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十年十一月十八日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

大野町

二 調査を行った地域

岐阜県揖斐郡大野町大字黒野の一部（黒野東）

三 調査を行った期間

平成十四年度から平成十八年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県揖斐郡大野町（大字黒野の一部）の地籍図
岐阜県揖斐郡大野町（大字黒野の一部）の地籍簿
平成二十年十一月十八日

平成二十年十一月十八日

指定自立支援医療機関の指定

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの

（薬局）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 定 年 月 日
ジャスコ大垣店薬局	大垣市外野二一〇〇	育成・更生	平成二〇・一
ジャスコ各務原店薬局	各務原市那加萱場町三八	同	同
貴船薬局幸店	多治見市幸町七二八一五	同	同
株式会社高田サンキュー薬局	高山市花里町五一四	同	同
高田サンキュー薬局三福寺店	高山市三福寺町三七六	同	同
ささゆり薬局松坂店	多治見市松坂町一一五	同	同
かわむら薬局唐栗店	瑞穂市唐栗二七五三	同	同
ジップドラッグ下米田薬局	美濃加茂市下米田町小山一〇四	同	同
ちじま薬局	高山市千島町六三八二	同	同
つめのき薬局	土岐市泉梅ノ木町一一三二	同	同

指定自立支援医療機関の指定辞退

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定による指定自立支援医療機関の指定辞退があつたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

育成医療・更生医療に係るもの
(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	辞 退 日 月 年
ジャスコ大垣店薬局	大垣市外野二一〇〇	育成・更生	平成 三〇・公・三〇
ジャスコ各務原店薬局	各務原市那加萱場町三八	同	同
かわむら薬局唐薬店	瑞穂市唐薬字小林二七五三	同	同 九・三〇

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名	退任年月日	役名	氏 名	住 所
七宗町木曾川右岸 用水土地改良区	平成 二〇・三・三三	理事	井戸敬二	加茂郡七宗町上麻生二五四〇番地二 一九二〇番地
同	同	同	後藤武夫	同

就任した役員

土地改良区名	就任年月日	役名	氏 名	住 所
七宗町木曾川右岸 用水土地改良区	平成 二〇・四・一	理事	井戸敬二	加茂郡七宗町上麻生二五四〇番地二 一六四一番地
同	同	同	渡邊幸雄	同
同	同	同	後藤雅和	同
同	同	同	鈴木眞平	同
同	同	同	朝日政利	同
同	同	同	後藤洋治	同
同	同	同	後藤武夫	同

同	同	同	渡邊幸雄	同	一六四一番地
同	同	同	長谷川賢治	同	一七一一番地
同	同	同	後藤富雄	同	一八二一番地
同	同	同	長谷川英治	同	一七〇六番地一
同	同	同	後藤鉄夫	同	一八三一番地

平成二十年十一月十八日印刷
平成二十年十一月十八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価
（送料共）
（消費税二、二八六円を含む）

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜市三輪ふりとびあ十三
四八、〇〇〇円
岐阜尾文芸社